



累積的循環的因果関係の原理と制度派経済学(1)： 現代制度派経済学序説(山谷恵俊教授還暦記念号)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2009-08-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 上村, 雄彦 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00001625

累積的循環的因果関係の 原理と制度派経済学（1）

——現代制度派経済学序説（4）

上 村 雄 彦

はじめに

1. 制度派経済学（以下 Ins. Ecs. と略称）と伝統的経済学を区別する最も重要な特徴は全体社会システムのサブ・システムである経済システムは開かれており、かつ動態的である (*economic system is open and dynamic*) という考え方^(A)であるが、我々は前稿「システム論的接近と制度派経済学」においてこの考え方の前半部分を考察した。そこで以下後半部分の考察に入らなければならない。

(A) Kapp は Ins. Ecs. のきわだった主要特徴 (*central distinguishing characteristics*) として、①. 伝統的経済学の先入観 (*pre-conceptions*) 並びに隠された規範的要素への共通せる批判（我々はこれを根源的批判性と名付けた、いう迄もなく伝統的経済学への根源的批判ということである）、②. 経済システムを開かれたシステム (*open system*) とみるとこと、更にそれをより広い社会・文化的諸連関のネットワーク (*a broader socio-cultural networks of relationships*) の一部とみるとこと（我々はこれをシステム論的接近と名付けた）、③. 低開発並びに開発の過程を含んだ動態的経済過程の説明のための仮説として累積的循環的因果関係 (*cumulative and circular causation*) の原理を共通に受け容れること（我々はこれを C.C.C の原理の重視と名付けた）を提示していたことを想起されたい。（Kapp ④ p. 9）

(1) ここで伝統的経済学とは、古典派新古典派の経済学のことである。故に正統派経済学と呼んでもよい。従って、後期のヴィクセル、ケインズ、岩井克人等は、Myrdal の所謂 closed model approach を採用しているにも拘らず、伝統的経済学に批判的な経済学者といってよいであろう。

(2)拙稿「システム論的接近と制度派経済学」(1)～(4)（大阪府立大学経済研究、第三十二卷第二号、昭和六十二年一月、第三十三卷第一号、昭和六十二年十二月、第三十三卷第三号、昭和六十三年七月、第三十四卷第四号、平成元年九月）参照。

2. Ins. Ecs. はこの様に経済過程を動態過程 (dynamic process) としてとらえ、それを論理化するに際して、累積的循環的因果関係の原理（以下 C·C·C の原理と略称）を重視するわけである。原理という用語が用いられているが、厳密にいえば、累積的循環的因果関係の原理とは一つの範疇或いは論理であることに注意する必要がある。従って Ins. Ecs. のきわだった主要特徴の一つとは経済過程の動態は正常裡には累積的循環的因果関係という範疇によって論理化しうるという考え方であり、更にいいかえれば、経済システムを開かれたサブ・システムとして含んだ全体社会システムは正常裡には累積的循環的因果過程（以下 C·C·C 過程と略称）を展開するという主張である。この主張は後に明らかにする様に Myrdal のものであるが、あくまでも仮説として提示されていることを注意しておこう。

3. 従って以下ではこの様な C·C·C の原理の重視という Ins. Ecs. の特徴を専ら Myrdal に即して立ち入って考察することになるが、考察は次の様な順序で行われる。即ち、①. 始めに Kapp の論文 (ⒶⒷⒸ) Myrdal の論文 (ⒹⒻ) に従って、C·C·C の原理の重視というこの特徴の概括的な説明を与える、②. 次に Myrdal の Asian Drama, Appendix 2, Mechanism of Underdevelopment and Development (Ⓗ) や Economic Theory and Underdeveloped Regions (Ⓖ) によりつつ、この特徴や上記 Myrdal の仮説をより詳細に考察する、がそれである。①から始めることにしよう。

xiv. C·C·C の原理の重視という特徴をめぐる概観的考察

1. C·C·C の原理の重視という特徴は伝統的経済学の安定均衡概念や均衡分析への批判を媒介して導出されたものである。そこでこの点についての Kapp の所論から明らかにしよう。次の様に論じられている。即ち、①. 伝統的経済学は孤立化せられたサブ・システムの小部分 (small segments of isolated sub-systems) についての研究（例えば需要と供給についての研究）において、分析の道具として安定均衡の概念や理論を用いている (Kapp Ⓐ p. 8, ここでは部分均衡分析がとりあげられている), Ins. Ecs. はこの様な分析のために安定均衡や不均衡の概念が有用であるかもしれぬことを否定するわけではない (Kapp Ⓐ p. 8 註 1)。②. しかしながら均衡分析は経済分析自体

を静学的 (static) にする傾向があるし、更には経済分析を自己修正的 (self-correcting) 過程に限定するという傾向を持っている、それ故に経済過程がこの様な傾向を持っていない場合に、その様な傾向を見逃してしまうという危険をはらんでいる (Kapp Ⓐ p. 8, 註1)。③. Ins. Ecs. は経済過程の力学的で自己制御的 (mechanical and self-regulatory) な性質への信仰 (belief) に挑戦している、そして人為的に閉じられたシステム (artificially closed system, 分析上経済システムを閉じられたシステムとみなすということ、筆者) の内部における部分均衡及び全体均衡 (partial and total equilibrium, 全体均衡とは一般均衡のことである、筆者) の水準の探究を疑問視してきた (Kapp Ⓑ p. 213)。④. 一般均衡或いは市場経済におけるすべての価格の全体的相互依存性という新古典派の枠組も又、組み合わさった相互依存 (mutual interlocking interdependencies) をとらえようとしている、しかし新古典派の枠組は Veblen や Myrdal と対照的に自ら均衡化する (self-equilibrating) 傾向を持った孤立化せられ、閉じられた分析モデルを想定している (Kapp Ⓑ p. 218, 註1)。⑤. C.C.C の原理の中心的意義は力学からのアナロギーとしての安定均衡概念を拒否するということに求めうる、N. Georgescu-Regen は力学的視座からはあらゆる出来事は振子運動として扱われる、振子運動の場合はあらゆる変化は相殺的にバランスを回復する (counter-balancing) 様な諸力を生み出すであろう⁽³⁾、と述べているがその通りである (Kapp Ⓑ p. 222)。

2. 以上は Kapp による伝統的経済学の偏好する安定均衡概念や均衡分析への批判的見解であるが、注目すべき言明は伝統的経済学が経済過程の力学的で自己制御的な性質を疑っていなかったという点、安定均衡概念は力学からのアナロギーであるという点、力学的視座からはあらゆる出来事は振子運動としてとらえられ、従ってそこではあらゆる変化は相殺的にバランスを回復する様な諸力を生み出すという N. Georgescu-Regen の指摘、しかも力学からのアナロギーである安定均衡概念や均衡分析を分析上孤立化せられ閉じられたシステムに適用したという指摘（この点を我々は既に考察している）等々である

(3) N. Georgescu-Regen, 'Energy and Economic Myths' Southern Economic Journal Vol. 41, 1975. 3, p. 350.

う。重要な点は、伝統的経済学は力学（古典物理学）の圧倒的影響下で安定均衡や均衡分析をその思考慣習とするにいたったという指摘である。換言すれば、伝統的経済学は Boulding 流にいえば、必然という要素しか含まぬ太陽系の様な自然系（physical system）を認識するために開発された古典力学的な概念や方法をそれとは次元或いは層を異にする社会・経済システム（Socio-Economic System, Boulding 流にいえば、偶然や自由という要素を含み込んだシステム⁽⁴⁾）に適用しようとしたということを Kapp は批判しているわけである。そこでこのことを確認した上で若干の説明限定を与えることにしよう。

(イ). Kapp が問題にしている安定的均衡概念は、N. Georgescu-Regen の振子運動によって説明しうる様なもので、今日の経済理論が問題にしている安定均衡概念より狭いことに注意する必要がある。⁽⁵⁾ 今日の経済理論は単に無時間的な均衡（或いは静学的均衡）の安定性だけでなく、時間の経過の中での均衡（或いは均衡軌道）の安定性をも問題としていること、更に局所的安定だけでなく大域的安定をも問題としていることはよく知られているところである。従って Kapp のとりあげた安定均衡とは静学的な安定均衡であると思われる。但し Kapp の場合でも均衡点自体の移動は考慮せられているであろう。つまり与件の変化によって均衡点が移動することを認めつつ、この様な均衡点からの乖離が生じたとき必ず元の均衡点への復帰を生じさせる諸力が働くという様な均衡が Kapp のいう安定均衡である。

(ロ). Kapp の議論には部分均衡分析への論及が含まれている。従って Kapp は部分均衡の安定性がマーシャル的安定条件とかワルラス的安定条件という形で分析されていることを知ってはいるであろう。しかし論述の上からはこの点が考慮されている様にはみえない。つまり Kapp は伝統的経済学はアприオリ

(4) ポールディング、「経済・政治・社会システム間の関係」（ポールディング「経済学を超えて」公文俊平訳、所収）、拙稿「システム論的接近と制度派経済学(4)－現代制度派経済学序説(3)－」（大阪府大経済研究、第三十四巻第四号、平成元年九月）参照。

(5) 振子運動のとの位置にもどるというイメージに忠実に従えばこの様にいえる。しかし振子運動の比喩をより一般的につまり動学的均衡の安定性を含めて理解することも出来る。おそらく N. Georgescu-Regen の説明をこの様に解釈する方が正しいであろう。

に安定均衡の実在を肯定しているという様に論述を展開している様に思われる。しかし今日の経済理論は上述の様にこの様なことを肯定しているわけではない。いかなる条件が成立した場合に均衡は安定であるかということが問題とされているからである。

(イ). この様に今日の経済理論の眼からみると Kapp の主張には若干の問題があるのだが、Kapp の主張したいことは（冒頭に述べたこととも関連するが）伝統的経済学の歴史を調べると安定均衡の概念が如何にそれを支配してきたかが明らかであるということであり、この支配からの解放こそが（これは同時に力学の支配からの解放であり、更に次に述べる様に自然法等の形而上学の支配からの解放もある）必要であるということであろう。そしてこの点は後に述べる様に Myrdal も同様であって、Myrdal は伝統的経済学の主要なる偏好 (predilections) の一つとして安定均衡の概念を提示し、それらの偏好を自然法、功利主義、ケネー、A・スミスにまでさかのぼって思想史的に解明している。⁽⁶⁾ そしてこの段階にまでさかのぼると安定均衡の実在のアприオリな肯定が見出されることも明らかになる。この様な安定均衡概念の支配からの解放、そのためにも行われた伝統的経済学の諸々の前提への根源的な批判こそが、Ins. Ecs. の C.C.C の原理の重視という特徴を生み出したことに注意しなければならない。⁽⁷⁾

(二). Kapp には安定均衡概念への批判の外に、均衡分析への批判が見出される。Kapp のいう均衡分析とは既に述べたところから静学的なものをいうのであろうが、今これを均衡分析一般と考えても、その批判には以下で述べる限定下ではあるが、道理が含まれているといえるであろう。均衡分析とはまず均衡とは何かを規定し、次にこの均衡の安定性を分析するという手法であり、それは伝統的経済学の思考慣習として定着してきたものである。そして Kapp の批

(6) G. Myrdal, *Economic Theory and Underdeveloped Regions*, ch. 10. The conservative predilections of economic theory and their foundation in the basic philosophies, p.135 以下、及び、G. Myrdal *The political element in the development of economic theory* を参照されたい。

(7) この様な根源的批判の先駆者はやはり Veblen であろう。例えば、中山大「ヴェブレンの思想体系」第二章、ヴェブレンの「正統派経済学」批判（1974、ミネルヴァ書房）を参照されたい。

判とは均衡分析が、 経済分析を自己修正的な過程に限定する傾向を持っているというものであった。それでは何故この主張に道理が含まれているのか。しかしその点を論じる前に Kapp の批判はこのままでは問題があるということを明らかにしておかねばならない。その問題とは Kapp の批判は均衡の安定性如何が自覺的に分析される以前の段階、 或いは均衡の安定性がアприオリに肯定されていた段階にしか妥当しないということである。何故ならば、 均衡の安定性が問題にされる様になると経済分析は自己修正的過程（安定条件が成立する場合）にも、 不均衡累積過程（安定条件が成立せぬ場合）にも同等に注意を払うわけであって前者にのみ自らを限定する傾向があるということは主張しえぬからである。⁽⁸⁾ 従って Kapp の均衡分析批判はその真意をくみつつ、 別の形をとらねばならぬであろう。そのために我々は今日の理論経済学が、 均衡分析を批判しつつ不均衡動学なるものを提示していることに注目したい。例えば岩井克人「不均衡動学の理論」（岩波書店、 1987）などがそれである。岩井はこの書物の第Ⅰ部ヴィクセル的不均衡動学において大略次の様な主張を行っている。即ち、 独占的競争が展開されている（セイの法則が妥当しない）真の貨幣的市場経済において、 もし価格が需要と供給の差異に反応して伸縮的に操作されるならば、 累積的なインフレ或いはデフレ過程が展開する^(B) がそれである。

(B) 岩井はセイの法則を、 製品市場のセイの法則と労働市場のセイの法則に分け、 各々を数式で表現し（「不均衡動学の理論」 p. 96）， それらが、 真の貨幣的市場経済（価値尺度、 交換の媒介手段としての機能を果すのみでなく、 流動性選好の対象となる様な貨幣の存在する市場経済）においては成立しえぬことを根拠に、 論理を展開している。セイの法則とは何かという問題は今日においても完全に結着がついていない様であるが、 岩井の論理はセイの法則という用語を用いなくても成立するものと筆者は解釈している。岩井は更に完全競争の仮定は、 オークショナーの存在を前提せずしては成立しえないとして、 その虚構性を批判し、 独占的競争の世界を想定して論理を展開している。筆者は、 岡本武之教授に示唆されつつ供給がそれら自らの需要を創り出すというセイの法則とは、 マクロ的な総需要と総供給の均衡と、 ミクロ的な均衡～岩井のモデルは個々の企業の均衡～との、 同時的大きさを主張しているものと考えている。しかしこの解釈と岩井のいうセイの法則とは

(8) この様な分析は微分方程式を駆使して行われているが、 安定条件や不安定条件が、 明らかにされれば分析は終ってしまう様である。つまり、 均衡への収束過程や均衡からの発散過程が文章的に克明に説明されているとは思われない。力学の支配はここにも見出せるのでないか。

微妙にくいちがっているのである。製品市場におけるセイの法則について、この点を説明すれば次の様になる。特殊なケースにあっては（上掲書、数学付録、p.277）、製品市場のセイの法則は総需要と総供給が均衡する場合に成立するものと考えられている（岩井は総需要と総供給の恒等関係の成立の主張をセイの法則とは解釈していない様である。）。そして岩井は、このことを前提した上で、ミクロ的均衡が一定の条件のもとで価格メカニズムの働きによって成立するという様に論理を展開している（上掲書、第3章、3.13派生的不均衡と見えざる手 p.105-109）。従って岩井はセイの法則を、マクロ的、ミクロ的均衡の同時的成立を主張するものとは解釈していないわけである。しかし上述した様に、岩井の議論の実質は、セイの法則の解釈如何には左右されぬであろう。何故ならば、眞の貨幣的市場経済では、総需要と総供給が独占的競争という前提下でも一般的には乖離することは論証可能なことであり、このことさえ前提すれば岩井の製品市場におけるセイ法則は成立せぬことになって、それに続く論理はすべて有効になるからである。かくて次の様に主張しうるのではないか。即ち、眞の貨幣的市場経済では、価格メカニズムが理想的に機能するという条件下でも、総需要と総供給は一般的には乖離し、累進的インフレ或いはデフレ過程が進行する、がそれである。勿論考察はここで終るのでなく、累積的インフレ或いはデフレ過程それ自体が、総需要と総供給にどの様な影響を与え、やがてはこれらを均衡化させるかどうかが、考察されねばならない。いう迄もなく岩井はこの様な考察を与えており、総需要と総供給が均衡を回復する必然性は何んら存在しないと結論している（上掲書、3.18累積的インフレーションの中での総供給の度化 p.120-121、3.20 累積的インフレーションのなかでの総需要の度化 p.124-130 参照）。この様に不均衡動学の手法によって、岩井は眞の貨幣的市場経済は、価格メカニズムが理想的に働く様な条件下でも不安定であることを論証し、新古典派経済理論を批判しているのである。今は立ち入りえぬが、このことの実践的或いは政策的含意は甚大である。何故ならばこのことから、貨幣賃金率の下方硬直性等の制度的枠組みや合理的な政策介入が貨幣的市場経済の安性性を保証しているという結論（ケインズ、岩井）が導出しうるからである。

岩井は Wicksell、Myrdal などのスウェーデン学派の経済学に触発されつつ、それを独自に発展させ、モデルを構築し、それを介してこの様な結論を導出しているのであるが、明らかなことはここでは当初から均衡分析は用いられていないということであり、そのために累積的インフレ或いはデフレ過程がより適格に分析されているということである。ここから次の様に論じうるであろう。即ち、均衡分析に固執していくては、この様な累積的インフレ或いはデフレ過程、つまり眞の貨幣的市場経済の不安定性は視野の外に出てしまう（或いは適確に分析されえない），がそれである。換言すれば、均衡分析はその適用範囲に自ら限界があるのであって、限界内では有効であることは認めて、それに固執していくては限界外の事象や問題（この方がはるかに重要であるかもしけな

い) は、いつまでたっても経済分析の対象としてとりあげられることはないと（或いはとりあげられても適確に分析されえない）ということにあるであろう。従って岩井の功績は Myrdal の所謂 closed model approach の枠内ではあるが、均衡の安定性のアприオリな肯定という前史をひきづりつつ発展してきた均衡分析という伝統的経済学の思考慣習を相対化したという点に求めらるであろう（勿論これに一定の有意味な結論を導出したことを付け加えねばならないが）。Kapp が主張したかったことも、おそらくはこの様な意味での均衡分析の限界の指摘であったと思われるのである。

(ホ). 今日の新古典派理論経済学の眼からみると Kapp の安定均衡概念や均衡分析批判には若干の問題が含まれているが、政策的主張或いはその基底にあるイデオロギー的主張というレベルで考えると伝統的経済学の安定均衡という概念への偏好は、Myrdal の指摘する残余の 3 つの偏好（利害の調和、自由放任、⁽⁹⁾ 自由貿易学説）と共に、依然として大きな影響力を及ぼしているということはいえそうである。何故ならば、新古典派経済学者や古典派経済学復活論者（マネタリスト、サプライサイダー、合理的予想形成論者等々）⁽¹⁰⁾ 更には新保守主義の政治家や官僚達（例えばイギリス首相サッチャー）が、政策的或いはイデオロギー的主張（その機能を極小化された小さな政府のもとで専ら競争的な市場メカニズムに依拠しつつ、経済社会問題を解決して行くべきであるというのは一つのイデオロギーであって、これを媒介して様々な政策的主張が行われるというのが正確であろう）を行う際には、その根底に競争的市場均衡の安定性への確信の様なものが（より的確には A・スミスの見えざる手への信奉というべきであろう）。従って競争的市場均衡は同時に望ましいものと価値判断されている）存在し、影響を与えていると推論することは背理とは思われぬからである（その様な確信があれば、彼らのイデオロギー的主張はそれだけ強力になるであろう）。そしておそらく、今日の経済理論がとりあげた均衡の安定性如何という問題などは、新保守主義のイデオロギー達の頭脳の片隅に置き忘れたかもしれないし、或いは均衡の安定性を保証する諸条件は競争的市場システム

(9) 註(6)参照。

(10) これは岩井の表現である。岩井克人「ヴェニスの商人の資本理論」（1985、筑摩書房）不均衡動学とは（p. 151）参照。

を再構築できた暁には自ら現実的にも成立していると憶断されていたかもしれない（より端的にいふと新保守主義の政治家達が小さな政府のもとでの競争的市場システムへのほぼ全面の依存というイデオロギーを重宝がった眞の動機は、イギリスに限つていうと、自国経済の長期に及ぶ構造的弱体化のもとで、福祉国家の展開がもたらす慢性的な財政支出の膨張従つて財政赤字の継続という事態を社会的合意をとりつけつつ解決するためであったと思われるが（小さな政府、市場依存が正しい選択であるなら、大きな政府の象徴である財政支出の膨張や赤字の継続は誤った選択であると説明できるからである）、マネタリズムに依拠した政策運営、自助自立の奨励、国有企业の解体、積極的外資導入、従つて外国企業の誘致などから判断して、国際的競争に耐えうる強固な競争的市場システムを再構築したかったことも事実であろう。これらから判断して上述の推論もあながち的を外してはいないと思われるのである}。

(イ). 伝統的経済学は Myrdal の所謂 closed model approach を採用するわけであるから、経済システムの動態といつても実は閉じられたシステム（closed system）としての経済システム（より正確には市場システム）の動態ということになる。もとよりこの様な動態現象の論理化に際しても C・C・C の原理の有効性は岩井克人の「不均衡動学」における所論などから明らかではある。しかし Ins. Ecs. は全体社会システムの開かれたサブ・システム（open sub-system）としての経済システムを認識対象とし、その動態をとらえようとするのであるから（このことは全体社会システムの動態把握に導くであろう、Myrdal ははっきりと全体社会システムの動態把握に关心を集中している）C・C・C の原理の有効性はより高まるものと彼等によって考えられていることを付言しておきたい。⁽¹¹⁾

3. 以下では Kapp によりつつ、C・C・C の原理によって動態過程を論理化しようという考え方についての簡単な学説史的考察を与えることにしよう。

(イ). この様な考え方を Veblen をスカンディナビア人に含めるならば（Veblen はノルウェー移民の子であるからこの様にいってよい、筆者）スカンディナビア人によって着想されたといえる。その代表的な名前は Veblen,

(11) 抽稿、「システム論的接近と制度派経済学(1)－現代制度派経済学序説(3)」（大阪府立大学経済研究、第三十二卷第二号、昭和六十二年一月、p. 47）参照。

Wicksell, G. Myrdal である (Kapp Ⓐ p. 8)。

(口). Veblen_(C) は Theory of Business Enterprise (1904) の中で C·C·C の原理を使用している (Kapp Ⓐ p. 8)。彼は信用に基づきづけられた投資の累積過程を伴った経済的不安定や景気変動の分析、更には負債の行きわたった創造 (pervasive creation of debts), 需要や雇用の発生、インフレーション等々の分析の基礎を基いた。Veblen は有閑階級の機能、テクノロジーと信用の役割についての分析、景気循環、インフレーションの説明と結びつけて C·C·C の原理を開発し使用した (こここのところは Veblen developed and used the principle of circular interdependencies of a number of factors within a process of cumulative causation となっている。Kapp Ⓑ p. 218)。

(C) Veblen が C·C·C の原理を重視したことは、The place of science in modern civilization (1919) の所収の諸論文からも明らかである。次の様に論じられている。即ち「…ダーヴィン主義の考え方においては、諸事実のなかに見出され、またそれに帰せられる連続性は因果の連続性である。…その連鎖 (sequence) は、理性のない因果関係の『背後からの力』(Vis a tergo) 以外の何ものによっても調整されないし、本質的に機械的なものである。…ダーヴィン主義の進化の様式は機械過程の性質を持っている。」(Veblen The place of science im modern civilization p. 436-437, 傍点筆者)。「ダーヴィン以後の科学がそれ以前のものと対比される特徴的な様相は重点の新たな配置であり、それによって因果過程が、すなわち最初の原因と決定的な結果とのあいだの不安定や推移の間隔が研究において第1位を占めるようになった。それはかつて因果的結果がそれに安住するものと考えられた完全な境域 (consummation) にとって代るものである。…近代科学は事実上継起的変化過程の理論となりつつある。そしてその様な過程は自己継続的、ないしは自己増殖的なものであり、なんら究極的な限界点をもたないと解された累積的変化の連鎖として考えられる」(Veblen, op. cit., p. 37, 傍点筆者)「近代科学は因果的関係あるいは量的連鎖の検証から離れることを好まない。彼がなにゆえに?という質問を発するとき、彼は因果の規準による解答を強く求めている。…そしてこの究極的のより所がわれわれの時代には、累積的因果関係の観念で発展の様式や包括的な過程の理論を取り扱うことに有効なものとなってきた。進化論の指導者達の大きな功績は…一方では、現象の無味乾燥な連鎖にそむいてそれらの究極的な総合 (syntheses) のためのより高い基礎を求めるなどを拒否する点であり、そして他方ではこの無味乾燥な非人格的な因果の連鎖がその累積的性格のおかげで本来の理論のためにいかに役立ちうるかを示した点にある」(ibid., pp. 60-61, 傍点筆者, なお以上の引用は、佐々木晃「経済学の方法論—ヴェブレンとマルクス」p. 131-132 からのものである)。とくに傍点部分に注視すれば明らかな様に、Veblen は、無目的論的な累積的循環的因果過程こそが近代科学(ダーヴィン以後の)の認識対象であり、従って C·C·C の原理がこの様な過程の論理化に有効であることを述

べている。但し佐々木が、Veblen からの引用によって、明らかにしようとしていることは、ダーウィン主義の影響下で Veblen がヘーゲル弁証法に改修を加え（それは目的論的性格の拠拵ということを含む）、「有閉階級の理論」において、弁証法論理を駆使して、動態過程を論理化しているということである。なお我々はこの問題をのちに再度とりあげることにしたい。

(イ). Wicksell はより狭い分析の枠組の内部で貨幣利子率（市場利子率、筆者）と自然利子率の乖離から結果するインフレーションの拡大についての彼の説明の中で C·C·C の原理を開発し使用した (Kapp ⑧ p. 218, 註⁽¹²⁾18)

(エ). Veblen, Wicksell 以来 C·C·C の原理は経済分析においてとくに景気循環論やマクロ経済分析において重要な役割を演じている。例えば乗数や加速度、投機の研究、在庫投資の研究等においてである。けれども経済分析における C·C·C の原理の適用はしばしばどちらかといえば力学的な、相互関連 (rather mechanical interrelationship with one another) の中で観られた比較的狭い諸変数の集合を考えているにすぎない (Kapp ⑧ p. 8-9, Kapp はここで経済分析の力学的特徴に注意を喚起しつつ、Myrdal の所謂 closed model approach の中で C·C·C の原理が用いられたということを述べているのである、筆者)

(ホ). これに対して Myrdal はその *American Dilemma* (1944) の中で C·C·C の原理の方法論的基礎づけと実践的含意を体系的に説明した。これによって C·C·C の原理は今日の包括的な形態をとるにいたったのである。Myrdal にあってはこの原理は所謂経済的要因だけではなく、社会システムの中でしばしば強力に作用する社会的・政治的要因を包摂するにいたっている。ストックホルムでは Ins. Ecs. のこの中心的仮説についてくわしく論じることは余計なことといえよう (Kapp ⑧ p. 9, Kapp はここで Myrdal は、'economic factors' だけでなく 'non economic factors' をも、C·C·C の原理に包摂したことを、つまりすべての relevant factors の間での累積的循環的因果関係を問題にしたと述べているのである。これはシステム論的接近の中

(12) Wicksell によるこの様な C·C·C の原理の適用については、岩井克人「ヴェニスの商人の資本論」所収「経済学的思考について」(p. 196-200) における説明を参照されたい。

で C·C·C の原理が活用されたということである、筆者)

(ヘ). C·C·C の原理を体系的に発展させ、社会的諸関係の全領域に関する拠一的な (alternative) 分析的枠組としてのその意義や含意を明らかにする課題は Myrdal に残された。彼は新古典派均衡分析の閉じられたシステムやその隠された政治的規範的要素との継続的な批判的対決の中で、更にアメリカにおける人種差別、アジアの低開発や貧困の様な実践的諸問題への長期にわたる専心の中でその課題をなしつけた (Kapp ⑧ p. 219)。

(ト). 以上の Kapp の説明から、C·C·C の原理によって社会システムや経済システムの動態を論理化しようという考え方が Veblen, Wicksell, G. Myrdal というスカンディナビア人に発するということと、就中 G. Myrdal がこの考え方の発展にとって多大の貢献をしたことが明らかにされた。そこで以下、Myrdal ⑨, ⑩によりつつ、この考え方の概観を与えることにしよう。

4. C·C·C の原理についての Myrdal の所論は次の様である。

(イ). Myrdal は自らを制度派経済学者と規定しつつ、次の様に述べている。即ち、①. 制度派経済学者を結びつける基本思想はあらゆる経済問題に関する科学的研究は全体社会システム (entire social system) に係わらねばならないということである、②. 全体社会システムは所謂経済的要因の外に、経済的領域で生じる現象にとって重要な影響力をもつすべての他の要因 (所謂非経済的要因) を含んでおり、この様なあらゆる要因の間には循環的因果関係 (circular causation) が存在する、それ故上記の基本思想は制度派経済学者にとってはいわば方法論上の命令 (methodological imperative) である (Myrdal ⑨ p. 82), がそれである。

(ロ). 循環的因果関係は相互依存性 (interdependence) を含意している。一つの要因 (Myrdal は条件 -condition- という用語を用いているが、同じことである、筆者) の変化は他の諸要因の変化の原因となる。そしてこの様な他の諸要因の変化が今度はあらゆる方面での新しい変化の原因となる。こういうことが相互依存ということである。いかなる基本的原因 (basic cause) もなく、すべてのもの (everything) がすべての他のもの (everything else) の原因と考えねばならない (Myrdal ⑨ p. 83)→Myrdal は循環的因果関係とは相互依存性を含意していると述べ、相互依存性をこの様に説明しているがこの説明

では循環的因果関係ということが多少とも曖昧である。循環的因果関係ということを最も単純化して説明すれば次の様になる。今二つの要因A, Bが存在するとしてA或いはAの変化がB或いはBの変化の原因となり、次にB或いはBの変化がA或いはAの変化の原因となっているという様に、時間的に図1の様に循環的な関連が生じることが、循環的因果関係ということである。健康で働ける（A）から、世間並の所得が稼げる（B）、世間並の所得を稼げる（B）から、健康で働ける（A），というのは、循環的因果関係の一例である。しか

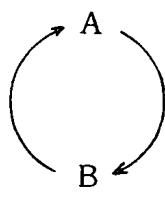


図1

し二つの要因では相互依存性ということがより明瞭に出てこない（勿論二つの要因の場合にも相互依存性は成立しているが）。

そこで3つの要因A, B, Cの間での循環的因果関係を図式化すれば図2の様になる。図2はA或いはAの変化はB, C或い

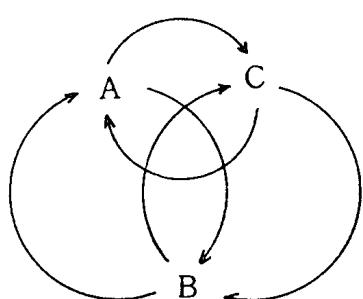


図2

はB, Cの変化の原因となり、…という様にA, B, Cの間の相互依存性（あらゆるものが、あらゆる他のものの原因となる）と循環的因果関係をより明瞭に示している。この様に循環的因果関係は相互依存性を含意していることが分かる。

(イ). いかなる基本的原因も存在せず、あらゆるものがあらゆる他のものの原因であるという相互依存性の思想は、American Dilemma の研究中に発見されたものである。通常の研究者は黒人問題とは根底において経済問題である、従って経済システムの中に問題の根源があると考えていた。つまり基本的原因が存在しそれは経済的のものであるという考え方が普及していたし、この考え方は急進派、保守派の研究者を問わず存在していた。前者はこの考え方から経済システムの変革を目指し、後者はこの様な変革を欲せず、それが可能であるとも考えなかった。そして両者はこの様な考え方を根拠に法廷闘争によって個々に法的救済を勝ちっていくことや、教育面の努力や改革のためのすべてのキャンペーンを非難した（基本的原因の存在を肯定し更にそれを経済的のものに求める考え方はこの様な帰結しかもたらさないと Myrdal は述べているのである、筆者）。この様な状況下で人種差別問題をどの様にして解決すべきかという実践的关心に導かれつつ、事実を精査した結果上述の様な相互依存性の思想を発見したのである。このとき

経済的要因とは何かを明瞭に規定することが困難であることが分かったし、黒人の状態及びその変化にとって重要なすべての要因の相互依存性という視座こそが自らの研究を導く重要な仮説となった (cf. Myrdal ⑤ p. 328) → Kapp はこの様な相互依存性の思想について次の様に述べている。即ち、この原理は循環的相互依存の中での一つ或いは若干の要因に排他的に (exclusively) 特別の或いは第一次的な (primary) 重要性を帰属させることに反対しているのである。しかしこの原理は一つ或いは若干の要因が支配的な或いは決定的な影響力を発揮する可能性を排除しているわけではない。この原理が拒否するのは第一次的原因 (primary cause) の探究ということである (cf. Kapp ⑥ p. 229)，がそれである。要するに主張されていることは次の様なことであろう。即ち、アприオリに基本的原因の存在を肯定し、それを見出そうという考え方、更にはこの様な基本的原因をこれ又アприオリに経済的原因のもの（何んであってもよいが）と判断しこれを見出そうという考え方方が拒否されているということ、そして一つ或いは若干の要因が強力な影響力を発揮するか否かは事実のみが教えるものであるから、その様な可能性はもとより否認されているわけではないこと、がそれである。

(二). 循環的因果関係については以上で説明せられたから、次は循環的因果関係の顕著な特徴である累積性ということを明らかにしなければならない。これによって C·C·C の原理とは何かが明らかになるであろう。しかし我々は Myrdal ⑦, ⑧ をもとに C·C·C の原理についてのより詳細な考察を後に予定している。故に Myrdal ⑨, ⑩ による概観の提示は論述の重複を引きおこす恐れがあるので、ここでは C·C·C の原理の規定を与えることにとどめたい。それは次の様である。即ち、一つ或いは若干の要因 (A) の変化は正常裡には (normally) 同一方向に変化する他の諸要因 (B) の第二次的変化を引きおこす。そしてこの様な第二次的変化は再び要因 A に作用しそれを当初と同一の方向に変化させる…、がそれである。これを図式的に示せば、図 3, 4 の様になる。

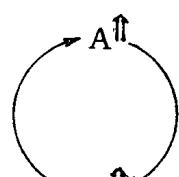


図 3

なお↑は同一方向への変化を示している。これが C·C·C の原理であるが、その考察に際しては少くとも、①. 正常裡とは何か、②. 同一方向とは何か、③. 安定均衡仮説との相違、④. 運動の停止は認められているのか、認められているなら、その性質はどの様にとらえられているのか、⑤. 政策

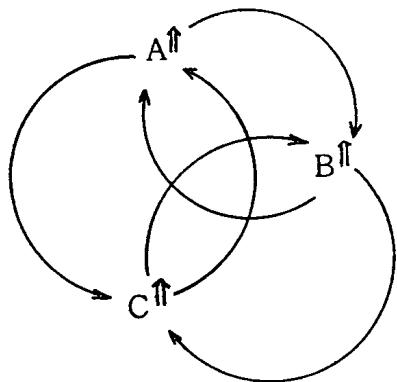


図 4

介入との関連、従って C.C.C の原理の実践的意義如何、⑥. C.C.C の原理の適用例、等々の問題が解明される必要があるであろう。このことを付言しておこう。

5. Myrdal は一つ或いは若干の要因の変化が他の要因の変化に応答 (response) しない場合があると述べ、これを惰性 (inertia) や時間の遅れ (time lag) によって説明しうると述べていた (Myrdal ⑤ p. 83)。この点は上述した

問題④にかかわるわけであるが、ここで再び Kapp に戻り彼がこの問題をどのように考えているかを明らかにしよう。次の様に論じられている。

(イ). 全体システム或いは全体社会システムは、相対的恒常性 (relative constancy) と名付けうる状態に達しうる。

(ロ). relative constancy とは全体システム或いは全体社会システムがその性質を変えぬということであり、次の様な停滞 (stagnation) 状態はその一例である。

(ハ). 全体システム或いは全体社会システムに新しい衝撃 (例えば新技術の様な) が加えられるとしよう。このとき様々の要因による妨害作用 {例えば制度 (institution, 思考・行動慣習), 文化的諸価値, 態度 (attitude), 社会的勢力の配置 (power system) 等々による妨害作用} が存在しないならば、新しい衝撃は全体システム或いは全体社会システムを変化させるであろう。しかし妨害作用が存在しつつ強力であればこの様な変化は生でないであろう。このとき全体システム或いは全体社会システムは停滞状態にあるが、これは relative constancy の一例である。

(ニ). しかし全体システム或いは全体社会システムが relative constancy の状態に達しているからといってその動態性 (dynamism) が否定せられるわけではない。何故ならこの様な状態の中から全体システム或いは全体社会システムの内部に新たな攪乱 (disturbances) が生じてくるからである。例えば人口圧力と飢餓の様な攪乱が生じてくるかもしれない。このときこの様な攪乱の圧力をうけた全体システム或いは全体社会システムは新しい制度的調整 (insti-

tutional arrangement) を生み出し、自らを適応させざるをえなくなるであろう。そしてこの様な適応 (adaptions) は変化や発展の前提条件である。要するに全体システム或いは全体社会システムの動態性 (dynamism) は失われることはない（ここでは relative constancy の継続→攪乱の発生→システムの適応→システムの変化・発展つまりは動態ということが述べられている。以下で明らかにする様にここには Kapp による過程弁証法の論理の重視ということが内含されている。以上(イ)～(ニ) cf. Kapp ⑧ p. 141）。→Kapp はここで累積的循環的因果 (C.C.C) 過程が停止する可能性に言及しているのである。しかしその様な停止は一定期間持続するかもしれないが、内生的或いは外生的な原因によって再び C.C.C 過程が展開するという様に考えられている。従って relative constancy は安定均衡とは異なるということに注意しなければならない。Kapp のこの考え方は、後に明らかにする様に Myrdal と同一といえるが、システム内部の攪乱の発生を動態再開の原因とみ、それを以下に示す様に、過程弁証法の論理によって説明しうるという点に Kapp の独自性が見出されるかもしれない。この点は十分に考慮されねばならぬことであるから、ここで付言しておく。

6. Kapp は以上の説明で relative constancy の持続はシステムの内部に攪乱を生み出し（これは relative constancy がその持続の中で、自らの存在基盤を掘りくずしているということである）これへのシステムの適応が生じ、これがシステムの変化・発展つまり動態を生み出すと述べている。そして Kapp は注目すべきことであるが、この過程（攪乱発生、適応、動態再開という）を弁証法的な過程 (dialectic process) ととらえているのである。次の様に論じられている。即ち、全体システム或いは社会システムは過程 (process) の中にある、過程の進行の中でシステムの構成要素 (components) の間に内的緊張 (internal tension) や矛盾 (conflicts) が生じてくる。矛盾 (conflicts) の極端な形態はシステムを破壊してしまうかもしれない。しかし殆どの場合内的緊張や矛盾は本質的に弁証法的な過程を始動させる (set in motion) 傾向がある。それを介して新しい諸条件へのシステムの創造的適応が生じるかもしれない (cf. Kapp ⑧ p. 14)，がそれである。なお Kapp はこの様な弁証法は、ヘーゲルやマルクスにおける様な正・反・合 (thesis, antithesis, synthesis)

といった単純な目的論的三段階弁証法 (simple teleological three step dialectics) ではなく、一つ以上の考えられる帰結をもたらす様なもっと複雑な弁証法であるということを述べている (Kapp ⑧ p. 14)。ところで何故に Kapp のこの言明が注目すべきことであるのか。その理由は次の様である。我々は Ins. Ecs. のきわだった主要特徴の一つを全体システム、従ってその開かれたサブ・システムとしての全体社会システム、更に全体社会システムの開かれたサブ・システムとしての経済システムの動態性 (dynamism) の強調 (これはこれらのシステムが、一時的な運動停止を含みながらも連續的に無目的論的な累積的循環的因果過程を展開しているという考え方である⁽¹³⁾) とその様な動態を C·C·C 過程としてとらえ、従って又動態過程論理化の範疇として C·C·C の原理を重視するということに求めてきた。この特徴把握は勿論正しいわけであるが動態過程を単に C·C·C 過程としてとらえるだけではそれが同時に弁証法的過程でもあるのではないかという問題には全く考慮が払われていないということになり、従って弁証法的過程或いは過程弁証法の論理を重視する立場からは、Ins. Ecs. の動態把握はいまだ不徹底であるという批判が生じざるをえぬであろう。しかるに Kapp はこの様な批判に一つの解答を与えている。勿論 Kapp はヘーゲル・マルクス流の目的論的三段階弁証法ではなく、もっと複雑な弁証法というのみでその内容について立ち入った考察を与えているわけではないが、一つの解答を与えてることだけは確かである。つまり Ins. Ecs. は弁証法的過程、従って過程弁証法の論理を決して無視しているのではない、がその解答である。この様な次第で Kapp の言明は十分に注目に値するといえるわけである。なお Myrdal には自覺的明示的に弁証的過程や過程弁証法の論理への言及や適用は見出されぬと思われる。従って、Kapp のいう様な relative conotancy におち入った社会・経済過程が、再び C·C·C 過程を展開するいたるという部分の Myrdal による説明が十分な説得力を持っているかどうかは予め意識にとどめておかねばならぬ問題であるといえよう。単に内生的、外生的衝撃によって、システムが、C·C·C 過程を再開するというの

(13) 但し合理的な政策介入によって、C·C·C 過程を目的を実現する様な方向 (上向的な C·C·C 過程) に導きうるということは肯定されている。この点は、C·C·C の原理の実践的含意にかかわっている。

であれば説明はいまだ十分に説得的であるとはいえぬであろうからである。我々はこの点を自覚しつつ Myrdal の研究にとりくまねばならぬと考えている。いづれにしても、動態過程を論理化するための C·C·C の原理と過程弁証法の論理の相違と関連如何という問題は第一級の重要性を持っているであろう。

7. Ins. Ecs. と弁証法の関連という問題意識を筆者に教示してくれたのは、ギャムズ及び佐々木晃の論述であった（J. S. ギャムズ、「需給を超えて—制度派経済学の再評価」佐々木晃監訳、佐々野謙治・塚本隆夫訳、多賀出版、1988）。そしてこの様な問題意識がなかったならば筆者は Kapp の上述の言明を見過していたか、皮相にとらえていたかもしれない。そこできわめて興味深かつ重要であるこの問題に関するギャムズ、佐々木晃の論述の要点のみを明らかにすることにしよう。次の様に論じられている。

(イ). ヴェブレンの方法論の研究は二つの部分に分けうる。その第1は彼と同時代の標準的理論家達や彼等の先行者達の方法に関する彼の批判であり、その第2は方法論に対する彼自身の貢献である。後者は更に…彼の意識的に表明された方法と彼の無意識的な方法論的性向に細分される（ギャムズ、「需給を超えて」、邦訳、p. 79、以下、ギャムズ、邦訳、p. と略称する）。

(ロ). ヴェブレンの方法論の中で最も関心をひく部分は殆んど重視されていない部分である。…彼は少くとも進化論的（evolutionary）発展の観念に劣らず、弁証法的変化（dialectic change）のそれにも熱中していた（ギャムズ、邦訳、p. 8、進化論的発展というのが、C·C·C 過程である。しかしヴェブレンはこれと同時に弁証法的変化にも熱中していたとギャムズは述べている、筆者）。

(ハ). ヴェブレンの方法の第三の局面は彼がヘーゲルの弁証法（Hegelian dialectic）の様なものを用いていることである（‘の様なもの’という表現に注意されたい、筆者）。…例えば人間への機械の影響はそれが十分長期に及ぶならばつまりは構成的性癖を強めることになるであろうし、ひいては産業共和国を成立させるであろう…。今述べたことは発生的過程ではなく弁証法的変化である。今や我々の「進化論的科学者」はどこにいるのか。またヘーゲルを出発点としているということで、マルクスを非難したヴェブレンはどこにいるのか（ギャムズ、邦訳、p. 89）。→この部分の理解には十分な説明が必要であるが、ギャムズの著書、更に佐々木前掲書、山下前掲書を参照されることを求めておく。⁽¹⁴⁾ 構成的性癖は破壊的性癖と対立させられ、かつ評価されていること、機械が人間を訓練しやがては破壊的性癖を根絶するであろうと考えられていること、このとき一つの理想社会としての産業共和国が生れること、更に産業共和国以前の社会の存続過程の中でこの様な変化の原

(14) 山下のヴェブレン研究では、ヴェブレンによる改修されたヘーゲル弁証法の重視という点は十分に考慮されていない様である。しかし構成的性向と破壊的性向、実業と産業、機械過程が人間を訓練するということの意味、ヴェブレンの本能論と本能慣習心理学への言及、歴史的背景からの解説等々、明晰で秀れた内実を含んでいることを述べておく。

(15) 産業共和国とは、ヴェブレンの所謂技術者のソヴィエトのことであろう。山下大

因が成熟していくと考えられていること、つまり実業（金銭的職業そこでは破壊的性癖が支配している）により産業（そこでは構成的性癖が支配している、その核は制作本能（instinct of workmanship）である）が支配されている資本主義社会は内に矛盾を含んでおり、その存続が矛盾を激化させ社会の転換をもたらすという様に考えられているから、つまり資本主義社会は内に自らの存立基盤を掘りくずす様な属性を含んでおり、この矛盾はやがて止揚すると考えられているから、弁証法的であるということ、これらの点を一応考慮されたい、筆者）⁽¹⁶⁾

(二). ヴェブレンは進化について多くを、おそらくあまりにも多くを語った。だが彼は自分の学説の展開の決定的な点では進化論的原理よりむしろ弁証法的諸原理（dialectical principles）の方を暗黙の内に認めた。心理学に関する章でとくに言及された両極性一制作本能とその汚染一は対立物の統一（a unity of opposites）である。彼はまた「否定の否定」（negation of the negation）も認めており実際にこういっている。即ち、営利企業に没頭している人々はもはや営利企業が機能できなくなるという状況を不可避免的にもたらす、と。アメリカの科学者は弁証法的諸過程とは何んの関係もないであろうが、一又ヴェブレン自身がマルクスの方法を非難したのだが一正に独断的な人だけがその様な諸過程は全く健全な認識論の領域外にあるというであろう（ギャムズ、邦訳、p.119）。

(三). ギャムズ「需給を超えて」の邦訳に付加された解説における佐々木の所論の要点は次の様である。

①. 「実際のところたった一つの本能一そしてその汚染された役割一があるだけである、実際に我々は二分法（dicotomy）や多元論よりもむしろ両極性や一元論（monism）を心に抱いている、制作本能は精霊論（アニミズム、筆者）の原因となり、次いで精霊論は破壊的諸傾向の堆積をもたらす（ギャムズ、p.53）という言明は重要である、この制作本能（能動者としての男性はその内部に「…効果的な仕事に対する愛好と無駄な労作に対する嫌悪とを所有している。彼は役に立つこと或いは能力を価値あるものとし、無効果、浪費、無能を価値なきものとする意向がある。」これがヴェブレンの制作本能の説明である）はヴェブレン経済学の全体系を理解するための基礎である上に、ヘーゲル流に実体としてばかりでなく、主体と呼びうる様な注目すべき論理的性格を持っている（ギャムズ「需給を超えて」解説、p.176、以下、解説、p. と略称。この部分は難解である）。

②. ギャムズはデューイの学徒であった。デューイはヘーゲルの一元論の理性哲学を通

前掲書、第四章、技術者革命論参照。

(16) 機械過程による人間の訓練、それを介した制作本能の発動等がここでいう変化の原因と考えられる。

(17) J.デューイの哲学が、ヴェブレン、コモンズ、ミッチャエル以後に登場したアメリカ新制度学派（Clarence E. Ayres, J. F. Foster 等）の哲学的基礎となっていることは周知のところである（例えば、Allan G. Gruchy, The Reconstruction of Economics —An Analysis of the Fundamentals of Institutional Economics, 1987 参照）。

じてやがて見事な経験一元論の哲学を完成した。このデューイの素養を持つギャムズがヴェブレン独自の制作本能に基づく一元論を理解することはそれほど困難ではない（解説，p. 176）。

③. 我が国のヴェブレン研究者の中にはヴェブレンの諸著作におけるその思想の特徴は二元論（dualism）を基礎にした理論展開にあると主張するものがいる、小原敬士氏などがそうである（解説，p. 178），又外国のヴェブレン研究者の中にも同様の主張を行う者がいる、フォレスト G. ヒルなどはそうである（解説，p. 180）。しかし、自らはこの考え方に対する批判的であるとし、自著「経済学の方法論—ヴェブレンとマルクス」の参照を求めている（解説，p. 181）。

④. 「おそらくヴェブレンは、彼自身の進化論的方法をあまりに強調しすぎたかもしれない。実際のところ彼自身の分析では「進化論的」態度とは彼が明白に規定できる何かというよりもむしろ精神的態度だということになる」（ギャムズ，p. 96），というギャムズの主張はいまだ不徹底である。何故ならギャムズはヴェブレンの進化論的態度とヘーゲル弁証法のその獨創的摂取や適用との間に密接な関係のある点を見すごしているからである（解説，p. 182）。

⑤. ヴェブレンの方法は普通ダーヴィン主義に基づくものとされているし、彼の弟子や多くの研究者達はいづれもその様に主張してきた。しかし彼の方法は決して単純なものではない。ヴェブレンに影響した人々はカント、ヘーゲル、ロッシャー、シュモラー、マルクス、ダーヴィンなどであるが、とりわけヘーゲルとダーヴィンが重要である。何故ならヴェブレンのダーヴィン研究はヘーゲル弁証法にきびしい批判と根本的改修とを加える手がかりを与えていたからである（cf. 解説，p. 182）。

(又) ヘーゲルの弁証法は自己より出て自己に帰る円運動でなければならない。この様な弁証法は始めから絶対の目標を持っていて、その本性において終結的であり自己完結的とならざるをえない（Kapp はこれを目的論的弁証法と規定し批判していたことに注意されたい、筆者）。しかるにヴェブレンはダーヴィン主義者（例えば、ジョン R. コモンズは「ダーヴィンの進化論には何んらの傾向も、何んらかの究極的な限界点或いは完全な境域もなく、因果の連續性がある以外に何んらの宿命的な目的をも持たない。それは盲目的で累積的な因果関係である」と述べ、更にヴェブレンの社会や文明についての考え方にはダーヴィン主義者のそれであると指摘し、「ヴェブレンはそれを目標なしの単なる過程として解明するのに努力した」と述べている。そして佐々木はこのコモンズの指摘は正当であるとしている（解説，p. 185）} としてヘーゲル弁証法にまとわれている目的論的性格を否認する。しかし彼は弁証法そのものを拒否しているわけではない。否むしろ彼はマルクスがヘーゲルになしたのと別の仕方でそれにきびしい批判と根本的修正を加え、彼自身の立場において合理的と考えられる側面を摂取しているということに注意しなければならない（この様な佐々木の言明は重要である、筆者）。

(18) これらの人々に、アメリカプラグマティズムの哲学者達、とくに J. デューイを加えねばならない。

8. 以上我々はギャムズ、佐々木に従ってヴェブレン経済学が内に弁証法の論理の適用を含んでいることを明らかにしてきた。そしてこの様な指摘は C.C.C の原理の重視ということを Ins. Ecs. のきわだった主要特徴とする Kapp の見解に一定の留保が必要であるかもしれないことを示唆している。おそらく Veblen 以外の制度派経済学者達には弁証法の論理の適用は見出せぬであろう。Myrdal についてもこの様にいいうるであろう。しかし Veblen を例外扱いにして Ins. Ecs. について語ることは適切ではない。更に Kapp の弁証法の論理への言及をも考慮しなければならない。その意味でギャムズ、佐々木の教示は、筆者にとって貴重であったことを述べておこう。但し次の点は指摘しておかねばならない。即ち、Veblen の弁証法は確かに目的論的性格を脱却している様だが、それが Kapp のいう様な一つ以上の考え方の帰結を伴ったもっと複雑な弁証法になっているかどうか、従って動態的な社会・経済過程を不当に単純化せず把握しているかどうか、これらを検討する必要があること、がそれである。Veblen において過程弁証法の論理が適用され、動態過程が弁証法的過程としてとらえられていることはその通りだとしても、この様な論理化が事態を不当に単純化せず適切な従って現実的（real）な動態把握になっているかどうかは自ら別個の問題であるからである。けれども同時にあらゆるものがあらゆる他のものの原因であり、従って循環的相互依存性が存在することを認めるだけではこの相互依存性が内に要因間の矛盾を含んでおり、それが動態現象の原因となるかどうかは何んな明らかにされているとはいえない。否むしろ C.C.C の原理と過程弁証法の論理とは異質のものであるといいうるであろう。何んらかの実在を矛盾せる契機の統一ととらえ、矛盾の深化とその止揚という論理を動態過程論理化の一つの武器としてとり入れることは必要なことかもしれない。けれどもこの様にいいうるためには、この様な作業を有意味な形で実行しえねばならぬであろう。それによって過程弁証法の論理の適用が生産的であることを実証してみせねばならぬであろう。Veblen が果してこの点を実証してみせたか、これはきわめて、重要かつ興味のある問題である。⁽¹⁹⁾ いづれにしても、動態過程論理化の二つの武器である C.C.C の原理と過

(19) 佐々木はこのことを肯定していると思われる。しかし筆者の研究はようやくこの様な示唆を与えられた段階である。故にこの様に述べざるをえない。

程弁証法の論理を巧みに統合しつつ使用しうるか、こういう問題が以上の考察によって抽出されたといえるであろう。

9. 最後に Myrdal による C·C·C の原理の適用が Kapp によって最終的にどの様に評価されているかを考察することにしよう。次の様に論じられている。

(イ). Kapp は C·C·C の原理を Myrdal に従って, the principle of interlocking circular interpedendencies within a process of cumulative causation⁽²⁰⁾ (累積的因果過程の中にある組み合わせた循環的相互依存性の原理) と呼びつつ、これを伝統的な均衡論的枠組 (equilibrium framework) に代る新しい分析の枠組であると述べ、更にこれによって伝統的な ‘disciplinary matrix’ によって十分に説明せられず、変則的な事態 (anomalies) としてとどまっている具体的問題の解明が可能になると述べている (cf. ⑧ p. 217)。

(ロ). Kapp は更に ‘disciplinary matrix’ について次の様に説明している。即ち、①. それは Thomas Kuhn⁽²¹⁾ の用語である、彼は当初 paradigm という用語を用いていたが、最近は ‘disciplinary matrix’ という用語を用いている、②. Thomas Kuhn は知識の成長を枠組破壊 (framework breaking) と同一視しているがこれによって問題解決のための伝統的な分析の枠組は拒否され、それに代って説明されずにとどまっていたものを説明しうる新しい分析の枠組、つまり disciplinary matrix が生れてくる、と考えられている。③. この様な disciplinary matrix はそれ自体一つの人工物 (artificraft) であるが、それによって未解明の問題が解明せらるべき一つのパズルと化すことになる。つまり disciplinary matrix は十分な理論的体系が欠除している場合できえこの様なパズルを解明しうるということになる {以上①～③ Kapp ⑧ p. 217, 註(17)}, ④. C·C·C の原理はこの様な disciplinary matrix とみなしうる (Kapp ⑧ p. 220), がそれである。

(ハ). この様に disciplinary matrix とは十分な理論的体系がいまだ成立して

(20) G. Myrdal, Economic Theory and Underdeveloped Region p. 23.

(21) Imre Lakatos and Alan Musgrave (Eds), Criticism and the growth of knowledge, Cambridge at the University Press, 1970 所収の Thomas Kuhn, Reflections on my critics.

いないときでさえ、それに代って伝統的な分析の枠組によっては解明しえぬ問題を解明しうるパズルと化すもの、ということになるが、この様な未解決の問題として、例えば Myrdal が Economic Theory and Underdeveloped Regionsにおいてとりあげた豊かな国或いは地域と貧困な国或いは地域との間の経済的不平等の拡大の如きが考えられている (Kapp ⑧ p. 220)。つまり、この様な不平等の拡大が何故に生じるのか、ということがパズルであり、それは伝統的な分析の枠組では解明できぬが故に disciplinary matrix としての C·C·C の原理の適用が有効であると主張されているのである。更に disciplinary matrix はいまだ十分な理論的体系（それは正確な数量的知識を与えるものである）とはいえぬのであるから、パズルの解明もその様な制約を受けるが、それにも拘らず有意義であることが併せ主張されているわけである。

(=). Kapp は更に disciplinary matrix としての C·C·C の原理は上述の様に、事態の実証的 (positive) な分析に有効であるばかりでなく規範的 (normative) 或いは政策的分析にも有効であると述べている。何故ならば、低開発諸国の開発の問題に C·C·C の原理が適用せられる場合、それは relevant factors の相互関連を正確な数量的知識からほど遠いとはいえ明らかにしうるし、それを介して開発政策の特定化とか目的間の優先順位の限定等にも有効性を発揮しうるからである (cf. Kapp ⑧ p. 220, これは C·C·C の原理の実践的意義如何という問題であり、後にとりあげねばならぬものである)。

以上で、C·C·C 原理に関する概観的考察を終りたい。次の問題は Myrdal ⑨⑩に基いたそのより詳細な解明ということになる。 (続く)

基 本 参 照 文 献

- K. William Kapp. ① In defense of institutional economics, Swedish Journal of Economics LXX, No. 1, 1968, pp. 1-18 (柴田・鈴木訳「環境破壊と社会的費用」, 岩波書店, 1975所収) ② The nature and significance of institutional economics, Kyklos XXIX, No. 2, 1976, pp. 209-32 ③ The Open System Character of the Economy and its Implications, In Kurt Dopfer (ed.), Economics in the Future: Towards a New Paradigm, London: Macmillan 1976 (K. ドッパー編著「これから経済学」, 都留重人監訳, 岩波書店, 1978所収)
- Gunnar Myrdal. ④ The meaning and validity of Institutional Economics, In Kurt Dopfer (ed.), Economics in the Future: Toward a New Paradigm, London: Macmillan 1976 (K. ドッパー編著「これから経済学」, 都留重人監訳, 岩波書店, 1978所収) ⑤ The Unity of Social Sciences, Plenary Address to the Society of Applied Anthropology, Amsterdam, March 21, 1975.
- ⑥ Economic Theory and Underdeveloped Regions, University Paperbacks 66, 1957, (G. ミュルダール, 経済理論と低開発地域, 小原敬士訳, 東洋経済新報社, 昭和39年)
- ⑦ Asian Drama Vol. III, Appendix 2, Mechanism of Underdevelopment and Development. 1967.